

別表第三 有害ガス(第二条関係)

- 一 弗素及びその化合物
- 二 シアン化水素
- 三 ホルムアルデヒド
- 四 メタノール
- 五 イソアミルアルコール
- 六 イソプロピルアルコール
- 七 塩化水素
- 八 アクロレイン
- 九 アセトン
- 十 塩素
- 十一 メチルエチルケトン
- 十二 メチルイソブチルケトン
- 十三 ベンゼン
- 十四 臭素及びその化合物
- 十五 窒素酸化物
- 十六 トルエン
- 十七 フェノール
- 十八 硫酸(三酸化いおうを含む。)
- 十九 クロム化合物
- 二十 キシレン
- 二十一 塩化スルホン酸
- 二十二 トリクロロエチレン
- 二十三 テトラクロロエチレン
- 二十四 ピリジン
- 二十五 酢酸メチル
- 二十六 酢酸エチル
- 二十七 酢酸ブチル
- 二十八 ヘキサン
- 二十九 スチレン
- 三十 エチレン
- 三十一 二硫化炭素
- 三十二 クロルピクリン
- 三十三 ジクロロメタン
- 三十四 一・二ジクロロエタン
- 三十五 クロロホルム
- 三十六 塩化ビニルモノマー
- 三十七 酸化エチレン

三十八 砒^ひ素及びその化合物

三十九 マンガン及びその化合物

四十 ニッケル及びその化合物

四十一 カドミウム及びその化合物

四十二 鉛及びその化合物